

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	第5回ふじみ野市まちづくり基本条例（仮称）市民準備会			
開催日時	平成22年5月12日（水） 開会時刻 午後2時 閉会時刻 午後4時30分			
開催場所	大井総合支所 第二庁舎 第三会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	副会長	村上 則男	事務局	くらし安全課 西川課長
	委員	菅井 努	事務局	くらし安全課 山中係長
	委員	石井 ナナエ	事務局	くらし安全課 桑子主任
	委員	吉沢 悦子	事務局	くらし安全課 塩野主事
	委員	谷川 宏	事務局	くらし安全課 吉田主事
会議の議題	提言書の内容について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	市民生活部くらし安全課			
議事の確定	確定年月日	平成22年5月28日		
	記名押印	役職名 副会長 村上 則男 ㊟		

別紙 発言者	発言の要旨 発言の要旨
山中係長	開会の言葉
村上副会長	荒木会長が体調の都合で欠席のため、代わりに議事進行を務める。事務局より議題(1)を説明願う。
桑子主任	<p>議題(1)「提言書の内容について」の中の「原案を作成するにあたって」について。</p> <p>そもそも市長に条例策定の提言をすることは市民準備会の設置目的であるため、提言書の原案も市民準備会の議論だけをもとに作成すべきだと考えた。しかし、職員研究会と連携しながら同じ方向で議論を重ねてきたという事実もあるため、提言書の内容に職員研究会の議論も盛り込んで作成してよろしいか伺ったところ、市民準備会及び職員研究会全員から了承が得られたので、このことを前提に原案作成をしたことを再度ここで確認する。</p> <p>資料1の説明について。資料1-③「これまでに話し合われた内容(まとめ)」は、市民準備会第4回までと職員研究会第5回までの議論をまとめた資料である。前会議の資料1「これまでの議論の決定内容について」が一部議論を反映していないという指摘を受けたので、それを補完した上、さらに最新の議論内容を追加して作り直した資料である。</p> <p>資料1-②と③は、二つの原案の改訂版となっている。4月末に原案を配布した後、先週の職員研究会で修正・追加された点を色をつけて明らかにした改訂版である。</p> <p>二つの原案の違いは構成である。原案①は1部が序章的な内容であり、2部は「誰がどのように条例を策定していくか」、3部は「条例策定にあたり気をつけていくこと」という標準的な流れの3部構成となっている。</p> <p>原案②については、1部は原案①と同様であるが、2部は市民検討組織ができる前の内容、3部は市民検討組織ができてから気をつける内容という時系列的な構成となっている。</p> <p>提言書は、条例策定のきっかけとなるほか、市民検討組織の募集要項として、また条例策定の手引きとして利用とされることになると思われるので、そのあたりを考慮にいれ、まずはどちらの構成がよいか検討してから中味に入って頂きたい。</p>
村上副会長	どちらの案がすっきりとしていると思うか。
吉沢委員	原案②がいい。また、1部①の時代背景を読むと、上から言われて条例を作ることになったというとらえ方になり違和感を感じる。

